

# 友好都市・中国廈門市より アモイ ニイハオ! ~その2~

第14期 宜野湾市海外留学生 西原 真紀子

## ●「あいわり」

私の廈門での留学生生活もあっという間に六カ月が経ちました。季節は冬になり、廈門の冬は沖縄にとても似ていて、風が強く曇りの日が多いです。廈門は沖縄より南に位置し、冬には最低気温が10℃を下回ることも度々あり、コートやマフラーを着用することが多いです。数多くの刺激的な体験ができ、とても充実した留学生活を送っています。

## ●留学生芸術コンテスト

クリスマスには、廈門の隣の街・泉州にあります華僑大学で、中国、台湾、香港、マカオ、タイの各大学の留学生が一同に集まった「留学生芸術コンテスト」に参加しました。



↑留学生芸術コンテスト会場

私は書道を披露しました。また、このコンテストで他のクラス留学生とも親しくなる事ができ、今後の繋がりもつことができました。

## ●香港旅行

11月には、廈門理工学院の留学生7人で、香港旅行に出かけました。中国に来てから初めての国内旅行で、中国の高速鉄道にも乗り、香港の街を満喫しました。



↑香港旅行(一列目右から2番目)

留学生のみんなと香港の魅力・楽しさを共有でき、とても感慨深い体験となりました。

## ●冬休み

期末試験が終わると留学生は、少し早めの冬休みに入ります。私はこの冬休みを利用して、クラスメイトのインドネシアの留学生と一緒に、人生で初めてインドネシアを旅します。

また、中国のお正月にあたる「春節」には、福建省・漳州出身の中国の学生宅にホームステイします。

## ●最後に

今後も、中国語の上達に向けなお一層励んでいくとともに、色々な場所にも足を運び、その魅力を肌で感じていきたいと思っています。皆さんへまた色々お伝えできるよう、今後も頑張ります。それまで、皆さん再見!(またね)

## マイナンバーカード受取について

申請された方へのマイナンバーカード(個人番号カード)の交付が始まります

マイナンバーカードが作成できましたら、交付準備ができたことのお知らせする「個人番号カード交付通知書(はがき)」をご自宅にお送りします。

下記の本人確認書類を必ずご持参の上、**申請者ご本人様が市民課窓口まで受け取りをお願いします。**手続きに時間がかかる場合があります。お時間に余裕をもって来庁していただきますようお願いいたします。



### 必要な持ち物について

■個人番号カード交付通知書(はがき) ■通知カード

■住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

■本人確認書類(15歳未満の者又は成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要)

① 次のうち1点(顔写真付に限る)

住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

② ①をお持ちでない方は、次のうち2点

健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

■代理権の確認書類(15歳未満の者又は成年被後見人の法定代理人のみ)戸籍謄本その他資格を証明する書類

※「本籍地が宜野湾市である場合」または「ご本人が15歳未満の者で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要  
上記の必要書類をお持ちでない場合は、マイナンバーカードの交付が出来ない恐れがあります。また、マイナンバーカードの交付の際は、非常に厳格な本人確認を行うこととなっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

通知カード・マイナンバーカード(個人番号カード)、マイナンバー制度に関する問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**  
平日9時30分~22時00分 土日祝9時30分~17時30分(年末年始を除く)

市民課 **893-4411** 内線**184,544**  
平日8時30分~17時15分(年末年始を除く)